

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和8年1月30日

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

財務契約部長 松本 尚也

◎調達機関番号 817 ◎所在地番号 08

○第07-1532-1号

1 調達内容

(1)品目分類番号 2

(2)購入等件名及び予定数量

a 重油 (JIS 規格 K2205 第1種1号)

第1回目	68KL
第2回目	128KL
第3回目	252KL
第4回目	534KL

b 軽油 (JIS 規格 K2204 2号)

第1回目	540KL
第2回目	予定数量は仕様書による。
第3回目	予定数量は仕様書による。
第4回目	予定数量は仕様書による。

(3)調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

(4)納入期間

第1回目	自 令和8年4月1日 至 令和8年6月30日
第2回目	自 令和8年7月1日 至 令和8年9月30日
第3回目	自 令和8年10月1日 至 令和8年12月31日
第4回目	自 令和9年1月1日 至 令和9年3月31日

(5)納入場所 仕様書による。

(6)入札方法

- ① 入札金額については、1KL当たりの単価を記入すること。
- ② 落札の決定については、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか、免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争参加資格

(1)予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年者、被保佐

人及び被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する。

- (2) 予算決算及び会計令第 71 条の規定に該当しない者であること。
- (3) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構競争参加者資格審査又は国の競争参加者資格（全省庁統一資格）のいずれかにおいて、当該年度における「物品の販売」の A、B、C 又は D 等級に格付けされている者であること。
- (4) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構財務契約部長から取引停止にされている期間中の者でないこと。
- (5) 警察当局から、国立研究開発法人日本原子力研究開発機構に対し、暴力団員が実質的に経営を支配している業者又はこれに準ずるものとして、建設工事及び測量等、物品の製造及び役務の提供等の調達契約からの排除要請があり、当該状況が継続している者でないこと。
- (6) 石油備蓄法に基づいて石油製品の販売業の届出をしている者であること。
- (7) 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構が要求する技術要件を満たすことを証明できる者であること。

3 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出及び入札説明書並びに契約条項の交付は、電子入札システム等により実施するものとする。

〒319-1184 茨城県那珂郡東海村大字舟石川
765 番地 1 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構 財務契約部 事業契約第 3 課
電話 080-7576-6850

- (2) 入札説明書の交付方法 本公告の日から電子入札システム又は上記 3 (1) の問合せ先にて交付する。

(3) 入札書の受領期限

第1回目 令和8年3月25日17時00分
第2回目 令和8年6月24日17時00分
第3回目 令和8年9月24日17時00分
第4回目 令和8年12月21日17時00分
電子入札システム等を通じて提出すること。

(4) 開札の日時及び場所

以下の日時の電子入札システム等により行う。

- a 第1回目 令和8年3月27日15時00分
- 第2回目 令和8年6月26日15時00分
- 第3回目 令和8年9月28日15時00分
- 第4回目 令和8年12月23日15時00分

- b 第1回目 令和8年3月27日16時00分
第2回目 令和8年6月26日16時00分
第3回目 令和8年9月28日16時00分
第4回目 令和8年12月23日16時00分
- 4 電子入札システムの利用
本件は、日本原子力研究開発機構電子入札システムを利用した応札及び入札手手続きにより実施するものとする。
- 5 その他
- (1) 契約手続きに用いる言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金及び契約保証金 免除
- (3) 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封かんした入札書のほかに、当機構の交付する入札説明書に定める入札仕様書等及び必要な証明書等を入札書の受領期限までに提出しなければならない。
また、入札者は、開札日の前日までの間において、仕様書及び必要な証明書等について、説明若しくは協議を求められた場合は、それに応じなければならない。
- (4) 入札の無効 本公告に示した競争参加に必要な資格のない者の提出した入札及び入札の条件に違反した入札。
- (5) 契約書作成の要否 要
- (6) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (7) その他詳細は、入札説明書による。

6 Summary

- (1) Official in charge of disbursement of the procuring entity : Naoya Matsumoto
Director of Financial Affairs and Contract Department, Japan Atomic Energy Agency
- (2) Product Classification Number: 2
- (3) Nature and quantity of the products to be purchased:
- a Fuel Oil (JIS (K2205), Class 1, No. 1)
- | |
|----------------------|
| 1st delivery : 68KL |
| 2nd delivery : 128KL |
| 3rd delivery : 252KL |
| 4th delivery : 534KL |
- b Diesel Fuel (JIS (K2204), No. 2)
- 1st delivery : 540KL
- 2nd delivery : shall be determined according to the specifications.
- 3rd delivery : shall be determined

according to the specifications.

4th delivery : shall be determined according to the specifications.

(4) Delivery period:

1st delivery : From April 1st, 2026
to June 30th, 2026

2nd delivery : From July 1st, 2026
to September 30th, 2026

3rd delivery : From October 1st, 2026
to December 31st, 2026

4th delivery : From January 1st, 2027
to March 31st, 2027

(5) Delivery place: as in the tender specifications

(6) Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall: ① Not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting; furthermore, minors, person under conservatorship or person under assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause, ② Not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, ③ Have been qualified through the qualifications for participating in tenders by Japan Atomic Energy Agency, or through Single qualification for every ministry and agency , ④ Not be currently under suspension of nomination by Director of Financial Affairs and Contract Department, Japan Atomic Energy Agency

(7) Time-limit for Tender:

1st tender : By 17:00 on 25 March 2026

2nd tender : By 17:00 on 24 June 2026

3rd tender : By 17:00 on 24 September 2026

4th tender : By 17:00 on 21 December 2026

(8) Contact point for the notice : Contract Section 3, Financial Affairs and Contract Department, Japan Atomic Energy Agency,

765-1, Oaza-Funaishikawa, Tokai-mura
Naka-gun Ibaraki-ken 319-1184 Japan.
TEL 080-7576-6850